令和８年度第５０回群馬県実業団大会実施要項

1　期　　日　令和８年11月29日(日) 集合８：00　審判監督会議８：30　開会式９：00

2　会　　場　ALSOK ぐんま武道館 前橋市関根町８００（TEL027－234－5555）

3　主　　催　群馬県実業柔道連盟

4　主　　管　群馬県実業柔道連盟

5　後　　援　群馬県柔道連盟

6　参加資格　（１)全日本柔道連盟に登録した団体・個人であり、群馬県柔道連盟会であること。本大会に参加することによって群馬県実業柔道連盟会員とみなす。

（２)参加チームは、県内所在の会社及び事業所単位等とするが、活動を共にしている者で　チームを編成することを認める。但し、教員・警察官・学生は除く。

（３)団体戦及び個人戦の複数参加も認める。

7　競技規則　国際柔道連盟試合審判規程（２０２５－２０２８）及び本大会申し合わせ事項による。

（１)優勢勝ちの判定基準

① 団体戦の優勢勝ちは「有効」以上または「指導差２」以上とする。

② 個人戦及び団体戦の代表戦の優勢勝ちは「「有効」以上とし、スコアに差が無い場合は「「指導」の有無にかかわらず延長戦（「ゴールデンスコア）を行う。

（２)試合時間は４分間

（３)事故により一旦退いた選手はその後の試合に出場することはできない。

（４)申し込み後、選手変更または補欠に事故が生じた場合は大会開始前に理由を付して申し出た者に限り、変更を認める。

【団体戦試合】(東日本実業団大会に準じる。)

① １チームの人数は監督１名、選手３名、補欠１名圭５名とする。但し、監督は選手を兼ねることができる。このとき選手としても登録すること。なお、１回戦より２名の選手出場でも可能とする。

② 選手の配列は自由とする。但し、申し込み後のメンバー及び配列変更は認めない。

③ チーム間の勝敗は勝ち数の多少により決める。勝ち数が同数の場合は価値の内容により決する。(一本勝ち、技あり、有効、僅差（指導差２以上）勝ちに差を付ける）なお、同等の場合は代表戦（任意選出）を行う。※代表選は、個人戦の競技方法に準じて行う（「僅差」決着なし）

④ 試合当日、選手に事故が生じた場合は補欠をもってこれを充当する。

【個人戦試合】（全日本実業団個人選手権大会に準じる。）

① 個人戦

・第 1 部（＋100 kg）・第 2 部（－100 kg）・第 3 部（－90 kg）

・第 4 部（－81 kg）・第 5 部（－73 kg）・第 6 部（－66 kg）

・第 7 部（－60 kg）・第 8 部（40 才以上）・第 9 部（無段者）

・第 10 部（女子の部）とする。但し、参加人数により各部を括り併合する場合がある。

② 計量は大会当日の午前８時２０分から行う。

③ 年齢は大会当日の満年齢とする。

④ 第 9 部（無段者）及び第 10 部（女子の部）については、参加人数により、体重別にする場合がある。

８競技方法　（１)団体戦・個人戦ともトーナメント戦で行う。(団体戦を先に行う。)

（２)3 位決定戦は行わない。

９申込方法　（１)申込期日：令和８年１１月１３日（金）までとする。

（オーダー表は、A 判用紙を横１／３の大きさにして、事業所名、選手名を記入したものを当日持参すること。）

（２) 申込先：五十嵐 芳夫

E‐mail：igarashi-family@kej.biglobe.ne.jp TEL：090-1664-5917

１０参加料　次の額を大会当日受付にて支払うこと。

（１）団体戦に参加する事業所は１万円

（２)個人戦のみ参加する事業所は、１名につき千円

（団体戦に参加する場合は個人戦無料）

１１表　　彰　団体戦、個人戦とも、優勝、準優勝、第三位まで表彰する。

１２服　　装　全日本柔道連盟認定の柔道衣規格の柔道衣（赤文字・赤枠）とする。

競技中、規格外の柔道衣着用が判明した場合は失格とする。

全日本柔道連盟指定のゼッケン（苗字・チーム名）タテ 25 ㎝～30 ㎝×ヨコ 30 ㎝～35 ㎝を柔道衣に縫い付けること

（ゼッケンが無い場合は出場できない）

１３組合せ　大会本部で責任をもって抽選する。

１４その他　（１)代表者会議には、各チームから監督または代表者が出席すること。

（２)参加チームは、１名以上の帯同審判員を参加させること。

（３)参加申込みをした後で欠場の場合は参加料を支払うこと。

（４)その他必要事項が発生した場合は、競技委員会において決定する。